



Q 私は最近目がかゆくて、くしゃみや鼻水もよく出るようになりました。昨年も、ちょうど今頃同じような症状が出ましたが、治療や予防の方法をおしえて下さい。

A これはアレルギー性の結膜炎と、鼻炎ではないかと思われれます。アレルギーの原因は色々ありますが、特に季節的に春に多く症状が出るのは、スギの花粉が原因によるものが、最も多いようです。

目のかゆみに加えて、涙や目やにが出たり、まぶたがむくむ事も有ります。鼻の症状は、鼻みず、鼻づまりなど鼻かぜと似ていますが発熱は有りません。

診断を確定するには、原因と思われるものの抽出液を、いくつか皮膚に反応させ赤くはれたものが原因と、判定する方法が有ります。

症状をやわらげるには、原因となったもの（スギ花粉の場合、全国いたる所にスギの木が有るのでむずかしいですが）から遠ざかる事です。

治療の代表的なものに、減感作療法が有ります。病気の原因となるものが証明された患者に、その原因となるものをうすい濃度から、だんだんこい濃度へ注射していく方法です。これは根気よく長期に続けることで症状が軽くなります。又、アレルギーをおさえる内服薬や、目には点眼薬鼻には噴霧剤の治療が有ります。

予防法は原因となるものが身近にあればそれを避け、環境を整備することです。また花粉などの予防として、マスク・帽子・眼鏡などを着け、外出から帰った時の衣類・外に干した洗濯物やフトンなどをよくはたいて室内に入れるように注意しましょう。それと同時に大切な事は、規則正しい生活（睡眠・食事・仕事など）と精神的安定をはかることです。

	注 射 料	注射済証交付手数料	登 録 料	合 計
集合注射	2,300円	400円	2,100円	4,800円
病院注射	2,800円	400円	2,100円	5,300円
訪問注射	3,500円	400円	2,100円	6,000円

**狂犬病予防注射
を実施します**

▽日程表（4月7日～11日）

地区	月日	会 場	時 間	地区	月日	会 場	時 間
三吉・開地地区	4月7日（月）	上戸沢バス停前	9:20～9:30	禾生地区	4月9日（水）	旧与繩小学校前	10:50～11:10
		下戸沢清水場	9:35～9:45			井倉消防会館前	11:20～11:40
		引の田伊藤商店前	9:50～10:00			月見ヶ丘公民館前	1:10～1:30
		谷村第二小学校前	10:10～10:40			生出神社前	1:35～1:45
		谷法能消防会館前	10:50～11:20			禾生出張所前	1:50～2:20
		住吉球場入口	11:25～11:45			川茂消防会館前	2:25～2:45
		菅野公民館前	1:15～1:25			小形山消防会館前	2:50～3:10
		菅野屋商店前	1:30～1:40			旧禾生第二小学校前	3:15～3:45
		大杉本商店前	1:45～2:05	谷村地区	4月10日（木）	鶴水園（旧水道部）	9:30～9:50
		元大津農協前	2:10～2:20			田原公民館前	10:00～10:20
宝地区	4月8日（火）	中小野公民館前	2:30～3:00			上町自治会館前	10:30～10:50
		緑町公民館前	3:10～3:30			市役所入口	11:00～11:30
		一の橋前	9:30～9:40			市民会館前	1:10～1:40
		上大橋公民館前	9:50～10:10			高尾山前	1:50～2:10
		農協大橋支所前	10:20～10:40			専念寺前	2:15～2:35
		宝出張所前	10:50～11:10			深田水神宮前	2:40～3:00
		旧平栗分校前	11:20～11:30			都留警察署前	3:10～3:30
		厚原日東工業前	11:35～11:45	東桂地区	4月11日（金）	十日市場公民館前	9:30～10:00
		金井志村商店前	1:10～1:30			古渡公民館前	10:10～10:30
盛里・	4月9日	羽根子公民館前	1:35～1:55			上夏狩公民館前	10:40～11:00
		鷹の巣消防会館前	2:05～2:25			東桂出張所前	11:10～11:40
		道生堀バス停前	2:30～3:00			境公民館前	1:15～1:45
		曾雄公民館前	9:30～9:50			宮下消防会館前	1:50～2:20
		大平盛里運送前	10:05～10:15			大沢橋前	2:30～2:50
		盛里出張所前	10:25～10:45			沖公民館前	2:55～3:05

生後九十一日以上の犬を飼っている方は、毎年一回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

昭和六十一年度の登録及び予防注射を次の日程により実施しますので、最寄りの会場で必ず受けて下さい。

注意：(1)首輪や鎖は必ずつけ犬を押えることが出来る飼主の方がお連れ下さい。

(2)台帳と照合するため通知書も忘れずに持参して下さい。

なお、通知書の届かない方も、生後九十一日以上の犬を飼っている方は受けて下さい。

犬はつないで飼いましょう